

第 185回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第185回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和6年4月16日（火）午後1時37分～午後3時23分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時37分開会

○高橋委員長 それでは、全員御出席ということですので、今日は185回目の審査委員会ということになります。

本日は、御多忙のところ、また急に暑くなったところを御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、9名全員御出席でございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は、通常の場合が2件ということになっております。審議順に、令和5年審第38号、資料1及び1-1。続きまして、令和5年審第44号、資料2、2-1。

資料は以上でございます。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は2件。

それでは、審議の方を先にいたしますが、まず令和5年審第38号、資料1、1-1でございます。内容の説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第38号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次の令和5年審第44号、

資料2です。2と2-1です。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第44号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

では、次回以降の今後の審議予定についてお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

5月の審査委員会は5月10日、通常どおりの金曜日午後1時30分から予定しております。審議いただく案件は新件2件を予定しております。資料につきましては、準備が出来次第、招集通知と合わせて郵送させていただきますので御確認ください。

以上です。

○高橋委員長　では、185回、本日はこれで終了です。

どうもありがとうございました。

午後 3 時23分閉会